

巻頭言

労協法をめぐる学びの場に参加して ～まずは暮らしの現場からの発信に 耳目を凝らしましょう～

田中 夏子 (長野県高齢協理事長/協同総研常任理事)

労働者協同組合法が施行され、一か月半が経過しました。全国的には「周知フォーラム」が、また、それぞれの地域でも、同法をめぐる様々な学びや交流の場がもたれています。私の身の回りを見渡しても、「労働者協同組合」というのが、どんなふうに活用できるのか、知りたいという声が、昨年あたりから聞かれるようになりました。そんなとき、小規模な話し合いの場にうかがい、同法に関心を寄せる人たちの、様々な思いや活動に触れることで、同法の意外な可能性の発見にもつながっています。

◆労協へのアンテナは実に様々～協同労働への多様な接近

信州の、高原野菜や酪農が中心の村でお話をした際は、無茶々園の取り組みや森林ワーカーズへの関心が寄せられました。また酪農の関係で獣医さんも声をかけてくださり、現在は、何名かの獣医で合名会社を作っているが、獣医ワーカーズも可能だねといった話になり…。

佐久で気候危機に抗する環境運動や文化芸術運動に取り組んでいる若いグループとは、これまで三回ほど懇談を重ねています。ヨーロッパで盛んなアーティスト

たちの文化協同組合をこの地域でも作れないかと提起するマリimba奏者、銀行が撤退して空き屋になっているスペースを使い、コミュニティ食堂ができないかと考える女性たちとも交流を継続しています。

近くのカフェでは、再生可能エネルギーと労働者協同組合を結びつける皆さんと出会いました。「脱原発の流れが揺らぐ中、本気で再生可能エネルギーを探求しないと大変。しかし周りでは大規模に森林を切り開く形で太陽光大型パネルが設置されていて、心配だ。市民立の小水力発電事業を探求したい！」とのこと。

さらには、市の学校給食政策(調理部門の民間委託化や給食センター化)をめぐる市民の学習会でも、労働者協同組合が取り上げられました。学校給食の調理部門民営化が持ち上がる中、市民たちが、「民営化反対」からスタートしつつ、「じゃあ、今のやり方がベストなの?」「仮に民営化をするにしても、それを営利事業者ではなく、市民が非営利事業として担う道もあるのでは?」「そのとき、ワーカーズコープの仕組みがどう活用できる?」「いや、その前に大事なのは、そもそも、大事なのは、この地域で子どもたちにどんな食を保障するかで、その上で誰がど

う担うという問題が出てくるのでは？」という流れで、議論が進んでいきました。

法人格としての労働者協同組合というよりも、「協同労働」や「ともに働く」が蓄積してきた様々な実践と、現在の自分たちの課題意識とが、触れ合うかも！という直感をもったの関心であることがわかります。

さらに、先日は、早くも、この労働者協同組合法を手掛かりにしつつ、次の制度・政策を展望する「共同連」の皆さんの想いに触れ、同法からはあふれる活動に耳目を凝らすことの必要も再確認させられました。特に、障害を持った人を、もっぱら「サービスの利用者」として位置付ける政策動向に対し、どう抗するか、重度障害の人たちを含め「ともに」「分けない」働き方をどう具体化するか、これまでワーカーズコープやワーカーズ・コレクティブはじめ、「協同労働」が積み上げてきたものに学びながら、労協法のさらに向こうに「日本型社会的協同組合」の可能性を模索しようという学習会&シンポが行なわれ、法律が想定する狭義の「協同労働」のびしろを、広義のものに転換し、育てていくことの必要を実感しました。

◆先走らず、暮らしの奥底にある苦悩を理解するところから

なお、ついつい、いろいろな課題を協同労働に結び付けてしまう私は、自分の思い込みで、先走りしてたしなめられたこともありました。近くの農業用水を管理していた水利組合が、活動継続困難の

ため、休止するという話を聞いた時のことです。郷土史に詳しい知り合いに頼み込み、水利組合の役員にお話をうかがいに行きました。この用水は約350年前に開削されたものですので、管理作業も長い歴史があります。綿密な会計記録を見せていただき、そこから算出すると、同組合が用水管理に要する年間労働はのべ261日にのほります。用水上流は、高低差もあり山間部を縫うもので、保全作業にとっては難所だらけです。大雨時に少しでも崩落すれば、他の集落への被害にもつながりかねず、そんな時は、「役員が飛んでいって謝罪し、応急工事」に出るとのことですので、実際は上記日数以上に手がかかっているようです。

実は、お話をうかがうに際して、労働者協同組合の活用が頭をよぎり、心当たりの事例や、農村研究の関係者に問い合わせ集めた資料をお持ちしようかとも考えました。しかし、間に立って紹介してくださった方からは、「350年以上にわたって用水を支えてきた地域の皆さんだから、制度利用を含め、もうあの手、この手、ずいぶん尽くしてきたところだ。まずはその苦勞がどんなもので、そして今、何を大事にしたいと思っているのか、それをじっくり聞いてからでないか、そういう提案は意味をなさないのではないかなあ」とアドバイスをいただきました。

本当にその通りで、労協法をめぐる議論においては、まずは暮らしの現場の思いを受け止めることが大前提と痛感しています。